

2020年11月12日
株式会社日立システムズエンジニアリングサービス

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」企業に認定

株式会社日立システムズエンジニアリングサービス（代表取締役 取締役社長 矢田 隆宏/本社：神奈川県横浜市）は、このたび、「次世代育成支援対策推進法(次世代法)」に基づき、厚生労働大臣から認定を受けました。



次世代法は、日本の急激な少子化の進行に対応し、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援（妊娠・出産、育児休業など）するために、労働者101人以上を雇用する企業には、労働者の仕事と子育てに関する行動計画の策定、届出、情報公表を義務付けられています。

本認定は、行動計画を届け出た企業のうち、計画通りに目標を達成し、一定基準を満たした企業を「子育てサポート企業」とし、厚生労働大臣が認定（くるみん認定）するものです。

株式会社日立システムズエンジニアリングサービスは、働き方改革や長時間労働解消に向けた各種取り組み、また従業員の育児に関する休暇の取得推進など、多様な働き方を支援し、従業員一人ひとりが、健康でハピネスを高められる職場環境づくりに積極的に取り組んでいます。

以上